

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2010年8月11日

【四半期会計期間】 第142期第1四半期（自2010年4月1日至2010年6月30日）

【会社名】 株式会社日立製作所

【英訳名】 Hitachi, Ltd.

【代表者の役職氏名】 執行役社長 中西 宏明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

【電話番号】 03-3258-1111

【事務連絡者氏名】 法務本部 部長代理 海保 太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

【電話番号】 03-3258-1111

【事務連絡者氏名】 法務本部 部長代理 海保 太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第141期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第142期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第141期
会計期間	自2009年4月1日 至2009年6月30日	自2010年4月1日 至2010年6月30日	自2009年4月1日 至2010年3月31日
売上高 (百万円)	1,892,901	2,152,566	8,968,546
税引前四半期(当期)純損益 (百万円)	80,828	144,284	63,580
当社に帰属する 四半期(当期)純損益 (百万円)	82,665	86,058	106,961
株主資本 (百万円)	1,017,499	1,354,119	1,284,658
純資産額 (百万円)	2,142,694	2,335,084	2,267,845
総資産額 (百万円)	9,008,746	9,458,768	(8,951,762) 8,964,464
1株当たり株主資本 (円)	306.09	299.86	287.13
1株当たり当社に帰属する 四半期(当期)純損益 (円)	24.87	19.06	29.20
潜在株式調整後 1株当たり当社に帰属する 四半期(当期)純損益 (円)	24.87	17.80	29.20
株主資本比率 (%)	11.3	14.3	(14.4) 14.3
営業活動に関する キャッシュ・フロー (百万円)	12,794	131,502	798,299
投資活動に関する キャッシュ・フロー (百万円)	151,444	79,567	530,595
財務活動に関する キャッシュ・フロー (百万円)	80,809	26,594	502,344
現金及び現金等価物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	567,918	655,769	577,584
従業員数 (人)	359,643	359,184	359,746

(注) 1. 当会社の連結財務諸表は、米国で一般に認められた会計原則に基づいて作成している。

2. 売上高は消費税等を含まない。

3. 第141期の「総資産額」の数値は、2010年3月に実施された企業結合に係る公正価値評価が終了したため、米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書 (Accounting Standards Codification, 以下「ASC」という。) 805「企業結合」の規定に従い、修正している。金融商品取引法に基づく監査報告書は受領していないため、上段()内に、修正前の数値を示している。また、これに伴い、「株主資本比率」の数値も修正しており、上段()内に、修正前の数値を示している。

4. 第142期第1四半期連結累計(会計)期間の期首より、米国財務会計基準審議会の会計基準更新情報2009-16「金融資産の譲渡に関する会計」により改訂されたASC860「譲渡及びサービス業務」の規定及び会計基準更新情報2009-17「変動持分事業体に関する企業の財務報告の改善」により改訂されたASC810「連結」の規定を適用している(「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」の注1(3)及び注5参照)。

2【事業の内容】

当社は、米国で一般に認められた会計原則に基づいて連結財務諸表を作成しており、関係会社については当該会計原則の定義に基づいて開示している。「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様である。

当第1四半期連結会計期間において、当グループ（当会社、連結子会社及び持分法適用会社）が営む事業の内容について重要な変更はない。当第1四半期連結会計期間末において、連結子会社（変動持分事業体を含む。）は882社、持分法適用会社は162社である。なお、連結している信託勘定は、連結子会社数には含めていない。

当第1四半期連結会計期間における主要な関係会社の異動は、次のとおりである。

セグメントの名称	主要な関係会社の位置付け	
	製 造	販売・サービス
デジタルメディア・民生機器	〔持分法適用会社〕 （除外） カシオ日立モバイルコミュニケーションズ	

（注）㈱カシオ日立モバイルコミュニケーションズは、2010年6月1日をもって、NECカシオモバイルコミュニケーションズ㈱を存続会社として合併し、当会社の持分法適用会社ではなくなった。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間における重要な関係会社の異動は、次のとおりである。

持分法適用会社（除外）

㈱カシオ日立モバイルコミュニケーションズは、2010年6月1日をもって、NECカシオモバイルコミュニケーションズ㈱を存続会社として合併し、当会社の持分法適用会社ではなくなった。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

（2010年6月30日現在）

セグメントの名称	従業員数（人）
情報・通信システム	68,972
電力システム	16,218
社会・産業システム	43,516
電子装置・システム	24,899
建設機械	19,088
高機能材料	47,903
オートモティブシステム	25,128
コンポーネント・デバイス	54,200
デジタルメディア・民生機器	26,412
金融サービス	3,455
その他	26,287
全社（本社他）	3,106
合 計	359,184

（注）上表のほか、当第1四半期連結会計期間における平均臨時従業員数は41,930人である。

（2）提出会社の状況

（2010年6月30日現在）

従業員数（人）	31,889
---------	--------

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また、受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額又は数量で示すことはしていない。

販売の状況については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における各セグメントの業績に関連付けて示している。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はない。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はない。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

前連結会計年度からASC280「セグメント報告」を適用し、セグメント区分を変更しており、前第1四半期連結会計期間との比較も変更後の区分に基づいて行っている。

経営成績

当第1四半期連結会計期間の世界経済は、中国をはじめとする新興国経済の成長に加え、米国の景気回復にも牽引される形で、概ね緩やかな回復基調となった。

日本経済は、好調なアジア経済に支えられた外需に加え、政策効果を通じた個人消費の回復や、設備投資の下げ止まり傾向など、内需にも一部明るい兆しがみられた。

かかる状況にあって、当第1四半期連結会計期間の売上高は、高機能材料セグメント、オートモティブシステムセグメント及び電子装置・システムセグメントを中心に増収となり、前第1四半期連結会計期間に比べて14%増加し、2兆1,525億円となった。

売上原価は、前第1四半期連結会計期間に比べて9%増加し、1兆5,944億円となり、売上高に対する比率は、前第1四半期連結会計期間の77%に対して74%となった。

販売費及び一般管理費は、前第1四半期連結会計期間に比べて3%減少し、4,696億円となり、売上高に対する比率は、前第1四半期連結会計期間の26%に対して、22%となった。

営業損益は、売上高の増加等に伴い、高機能材料セグメント、コンポーネント・デバイスセグメント及びデジタルメディア・民生機器セグメントを中心に収益性が改善したことから、前第1四半期連結会計期間に比べて1,390億円改善し、884億円の利益となった。

営業外収益は、(株)IPSアルファテクノロジーの株式譲渡に伴う有価証券売却益の計上等により、前第1四半期連結会計期間に比べて698億円増加し、773億円となった。

営業外費用は、円高の進行に伴い為替差損を計上したものの、持分法損失や事業構造改善費用の減少等により、前第1四半期連結会計期間に比べて161億円減少し、215億円となった。

これらの結果、税引前四半期純損益は、前第1四半期連結会計期間に比べて2,251億円改善し、1,442億円の利益となった。

法人税等は、前第1四半期連結会計期間に比べて168億円増加し、268億円となった。

これらの結果、非支配持分控除前四半期純損益は、前第1四半期連結会計期間に比べて2,082億円改善し、1,174億円の利益となった。

非支配持分帰属損益は、上場子会社の業績が総じて改善したことにより、前第1四半期連結会計期間の81億円の損失に対して、314億円の利益となった。

これらの結果、当社に帰属する四半期純損益は、前第1四半期連結会計期間に比べて1,687億円改善し、860億円の利益となった。

セグメントごとの業績の状況

セグメントごとに業績の状況を概観すると次のとおりである。各セグメントの売上高は、セグメント間内部売上高を含んでいる。

(情報・通信システム)

売上高は、ディスクアレイ装置を中心とするストレージソリューション事業が海外向けを中心に増収となったものの、国内におけるIT投資抑制が続いた影響により、ソフトウェア・サービス、ハードウェアがともに減収となったことから、セグメント全体では前第1四半期連結会計期間に比べて3%減少し、3,489億円となった。

セグメント利益は、売上高の減少により、ソフトウェア・サービス、ハードウェアの収益性がともに低下したことから、前第1四半期連結会計期間に比べて97%減少し、1億円となった。

(電力システム)

売上高は、原子力発電システムが国内の新規プラント建設や予防保全を中心に増加したほか、石炭火力発電システムも海外向けを中心として堅調に推移したことから、前第1四半期連結会計期間に比べて5%増加し、1,778億円となった。

セグメント利益は、売上高の増加に伴い、前第1四半期連結会計期間に比べて213%増加し、46億円となった。

(社会・産業システム)

売上高は、産業分野向けの制御システム等が堅調に推移したものの、プラント関連機器・工事やエレベーター・エスカレーター等が減収となったことから、前第1四半期連結会計期間に比べて6%減少し、2,316億円となった。

セグメント損益は、売上高の減少の影響はあったものの、コスト削減施策等によりエレベーター・エスカレーター等が増益となったことから、前第1四半期連結会計期間に比べて64億円改善し、25億円の利益となった。

(電子装置・システム)

売上高は、エレクトロニクス分野の設備投資の回復に伴い半導体関連製造装置等が増加したほか、医療機器も増収となったことから、前第1四半期連結会計期間に比べて23%増加し、2,502億円となった。

セグメント損益は、売上高の増加に伴い、半導体関連製造装置等を中心に収益性が改善したことから、前第1四半期連結会計期間に比べて172億円改善し、53億円の利益となった。

(建設機械)

売上高は、中国を中心に海外向けの油圧ショベル等が増加したほか、2010年3月にインドのテルコ・コンストラクション・エクイップメント社を連結子会社化した影響もあり、前第1四半期連結会計期間に比べて27%増加し、1,620億円となった。

セグメント損益は、売上高の増加に伴い、前第1四半期連結会計期間に比べて85億円改善し、69億円の利益となった。

(高機能材料)

売上高は、自動車部品やエレクトロニクス関連向け製品の需要が世界的に回復したことにより、日立金属(株)、日立化成工業(株)及び日立電線(株)がいずれも増収となったことから、前第1四半期連結会計期間に比べて26%増加し、3,455億円となった。

セグメント損益は、売上高の増加に伴う収益性の改善に加え、前連結会計年度に実施した事業構造改善施策の効果等もあり、前第1四半期連結会計期間に比べて294億円改善し、262億円の利益となった。

(オートモティブシステム)

売上高は、各国政府の販売支援策等により自動車の需要が世界的に回復したことから、前第1四半期連結会計期間に比べて38%増加し、1,757億円となった。

セグメント損益は、事業構造改革の効果に加え、売上高の増加に伴う収益性の改善等により、前第1四半期連結会計期間に比べて173億円改善し、42億円の利益となった。

(コンポーネント・デバイス)

売上高は、ハードディスクドライブがパソコンやサーバ向けの旺盛な需要を受けて増収となったこと等により、前第1四半期連結会計期間に比べて21%増加し、2,019億円となった。

セグメント損益は、ハードディスクドライブが売上高の増加に伴い増益となったこと等から、前第1四半期連結会計期間に比べて270億円改善し、167億円の利益となった。

(デジタルメディア・民生機器)

売上高は、光ディスクドライブ関連製品がパソコン需要の増加により増収となり、薄型テレビも増収となったことに加え、空調機器が中国等の海外向けを中心に増収となったこと等から、前第1四半期連結会計期間に比べて21%増加し、2,566億円となった。

セグメント損益は、薄型テレビ等の事業構造改革の効果に加え、光ディスクドライブ関連製品、空調機器等が売上高の増加により増益となったことから、前第1四半期連結会計期間に比べて206億円改善し、71億円の利益となった。

(金融サービス)

売上高は、日立キャピタル㈱が取扱高の増加や、リース期間が満了した資産の売却等により、前第1四半期連結会計期間を上回ったことにより、前第1四半期連結会計期間に比べて5%増加し、942億円となった。

セグメント利益は、売上高の増加やコスト削減施策の効果等により、前第1四半期連結会計期間に比べて146%増加し、51億円となった。

(その他)

売上高は、㈱日立物流がシステム物流の拡大等により増収となったこと等から、前第1四半期連結会計期間に比べて2%増加し、1,799億円となった。

セグメント利益は、㈱日立物流が売上高の増加に伴い増益となったこと等から、前第1四半期連結会計期間に比べて212%増加し、60億円となった。

国内・海外売上高の状況

国内売上高は、自動車やエレクトロニクス関連分野の需要回復に伴い、高機能材料セグメントやオートモティブシステムセグメント、デジタルメディア・民生機器セグメントを中心に増加し、前第1四半期連結会計期間に比べて7%増加し、1兆1,732億円となった。

海外売上高は、中国向けを中心に建設機械セグメントが増加したほか、電子装置・システムセグメント、コンポーネント・デバイスセグメント、高機能材料セグメント、オートモティブシステムセグメント等が増収となったことから、前第1四半期連結会計期間に比べて24%増加し、9,793億円となった。

この結果、売上高に占める海外売上高の比率は、前第1四半期連結会計期間の42%に対して、45%となった。

(2) 財政状態等の概要

流動性と資金の源泉

当第1四半期連結会計期間において、流動性の維持及び資金の確保の方針、資金管理の効率の改善に向けた取組み並びに資金の源泉及び資金調達の方法に重要な変更はない。

キャッシュ・フロー

(営業活動に関するキャッシュ・フロー)

棚卸資産の増加は、季節要因や売上増加の影響により、前第1四半期連結会計期間に比べて1,337億円増加して1,439億円となったが、非支配持分控除前四半期純損益が、営業利益の改善等により、前第1四半期連結会計期間に比べて2,082億円改善して1,174億円の利益となった。これらの結果、営業活動に関するキャッシュ・フローは、前第1四半期連結会計期間における127億円の支出に対して、1,315億円の収入となった。

(投資活動に関するキャッシュ・フロー)

有形固定資産及び無形資産の取得並びに有形及び無形賃貸資産の取得からリース債権の回収並びに有形固定資産の売却並びに有形及び無形賃貸資産の売却を差し引いた固定資産関連の純投資額は、設備投資の厳選等により、前第1四半期連結会計期間に比べて800億円減少し、586億円となった。これらの結果、投資活動に関するキャッシュ・フローの支出は、前第1四半期連結会計期間に比べて718億円減少し、795億円となった。

(財務活動に関するキャッシュ・フロー)

短期借入金の増加が、子会社のコマーシャル・ペーパーの発行等により、1,720億円となったこと等の結果、財務活動に関するキャッシュ・フローは、前第1四半期連結会計期間における808億円の支出に対して、265億円の収入となった。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金等価物は、前連結会計年度末に比べて781億円増加し、6,557億円となった。また、営業活動に関するキャッシュ・フローと投資活動に関するキャッシュ・フローを合わせた所謂フリー・キャッシュ・フローは、519億円の収入となり、前第1四半期連結会計期間に比べて2,161億円増加した。

資産、負債及び資本

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、米国財務会計基準審議会のASC860「譲渡及びサービス業務」及びASC810「連結」の改訂により、証券化事業体に譲渡した金融資産を計上したこと、季節要因等により棚卸資産が増加したこと等から、前連結会計年度末に比べて4,943億円増加し、9兆4,587億円となった。

当第1四半期連結会計期間末の有利子負債（短期借入金、長期債務及び証券化事業体の連結に伴う負債の合計）は、上記の会計基準変更により、証券化事業体の連結に伴う負債を計上したこと等から、前連結会計年度末に比べて7,251億円増加し、3兆922億円となった。

当第1四半期連結会計期間末の非支配持分は、前連結会計年度末に比べて22億円減少し、9,809億円となった。

当第1四半期連結会計期間末の株主資本は、当社に帰属する四半期純利益の計上等により、前連結会計年度末に比べて694億円増加し、1兆3,541億円となった。この結果、当第1四半期連結会計期間末の株主資本比率は、前連結会計年度末と同水準の14.3%となった。また、当第1四半期連結会計期間末の資本合計（株主資本及び非支配持分の合計）に対する有利子負債の比率は、上記の会計基準変更により、証券化事業体の連結に伴う負債を計上したこと等により、前連結会計年度末の1.04倍に対して1.32倍となった。

(3) 対処すべき課題

事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当グループが対処すべき課題について、重要な変更はない。

財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当グループにおいては、将来を見据えた基礎研究や、先行的な製品及び事業の開発のために多くの経営資源を投下しており、これらの経営施策が成果をもたらすためには、経営方針の継続性を一定期間維持する必要がある。このため、当会社では、各期の経営成績に加えて、将来を見通した経営施策に関しても、株主・投資家に対して、積極的に内容を開示することとしている。

当会社は、経営支配権の異動を通じた企業活動及び経済の活性化の意義を否定するものではないが、当会社又はグループ会社の株式の大量取得を目的とする買付けについては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、慎重に当該買付行為又は買収提案の当会社企業価値・株主共同の利益への影響を判断する必要があると認識している。

現在のところ、当会社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているわけではなく、また、当会社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）をあらかじめ定めるものではないが、当会社としては、株主・投資家から負託された当然の責務として、当会社の株式取引や異動の状況を常に注視し、当会社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当会社として最も適切と考えられる措置をとる。具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案の評価や取得者との交渉を行い、当会社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整える。また、グループ会社の株式を大量に取得しようとする者に対しても、同様の対応をとることとしている。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間において、当グループ（当会社及び連結子会社）の研究開発活動の状況について、重要な変更はない。当第1四半期連結会計期間における当グループの研究開発費は、売上高の4.3%にあたる925億円であり、内訳は次のとおりである。

セグメントの名称	研究開発費 (億円)
情報・通信システム	197
電力システム	39
社会・産業システム	44
電子装置・システム	99
建設機械	39
高機能材料	113
オートモティブシステム	104
コンポーネント・デバイス	177
デジタルメディア・民生機器	59
金融サービス	0
その他	7
全社（本社他）	42
合計	925

(5) 将来予想に関する記述

「 4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」等は、当会社又は当グループの今後の計画、見通し、戦略等の将来予想に関する記述を含んでいる。将来予想に関する記述は、当会社又は当グループが当四半期報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等の結果は見通しと大きく異なることがありえる。その要因のうち、主なものは以下のとおりである。

- ・ 主要市場（特に日本、アジア、米国及びヨーロッパ）における経済状況及び需要の急激な変動
- ・ 為替相場変動（特に円／ドル、円／ユーロ相場）
- ・ 資金調達環境
- ・ 日本の株式相場変動
- ・ 持分法適用会社への投資に係る損失
- ・ 価格競争の激化（特にコンポーネント・デバイスセグメント及びデジタルメディア・民生機器セグメント）
- ・ 新技術を用いた製品の開発、タイムリーな市場投入、低コスト生産を実現する当会社及び子会社の能力
- ・ 急速な技術革新
- ・ 長期契約におけるコストの変動及び契約の解除
- ・ 原材料・部品の不足及び価格の変動
- ・ 製品需給の変動
- ・ 製品需給、為替相場及び原材料価格の変動並びに原材料・部品の不足に対応する当会社及び子会社の能力
- ・ 社会イノベーション事業強化に係る戦略
- ・ 事業構造改善施策の実施
- ・ 主要市場（特に日本、アジア、米国及びヨーロッパ）における社会状況及び貿易規制等各種規制
- ・ 製品開発等における他社との提携関係
- ・ 自社特許の保護及び他社特許の利用の確保
- ・ 当会社、子会社又は持分法適用会社に対する訴訟その他の法的手続
- ・ 製品やサービスに関する欠陥・瑕疵等
- ・ 地震、その他の自然災害等（特に日本）
- ・ 情報システムへの依存及び機密情報の管理
- ・ 退職給付債務に係る見積り
- ・ 人材の確保

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当グループ（当会社及び連結子会社）は、多種多様な事業を国内外で行っており、連結会計年度末及び四半期連結会計期間末時点では設備の新設及び拡充の計画を個々の案件ごとに決定していない。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっている。

当第1四半期連結会計期間末において、前連結会計年度末における当連結会計年度の設備投資（新設及び拡充）の計画について重要な変更はない。なお、当第1四半期連結会計期間の設備投資金額（有形固定資産受入ベース）は、1,142億円であり、内訳は次のとおりである。

セグメントの名称	設備投資金額 (億円)
情報・通信システム	54
電力システム	28
社会・産業システム	30
電子装置・システム	31
建設機械	57
高機能材料	114
オートモティブシステム	25
コンポーネント・デバイス	83
デジタルメディア・民生機器	25
金融サービス	656
その他	50
小計	1,157
消去及び全社	15
合計	1,142

(注) 1. 上表は、賃貸営業用資産への投資金額673億円を含んでいる。

2. 上表は、賃借中の所有権移転外ファイナンス・リース資産の有形固定資産計上額を含んでいる。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000,000
計	10,000,000,000

【発行済株式】

種 類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2010年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2010年8月11日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,518,151,290	4,518,151,290	東京、大阪、名古屋、福岡、札幌、 ニューヨーク	単元株式数 は1,000株
計	4,518,151,290	4,518,151,290	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄に記載されている株式数には、2010年8月1日から提出日までの間の新株予約権の行使により発行した株式数を含まない。

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行している。

新株予約権付社債 の名称		第1四半期 会計期間末現在 (2010年6月30日)
株式会社 日立製作所 130%コールオブ ション条項付 無担保第8回 転換社債型新株 予約権付社債 (転換社債型新 株予約権付社債 間限定同順位特 約付)(注)1	新株予約権付社債の残高	99,992百万円
	新株予約権の数	99,992個
	新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
	新株予約権の目的となる株式の数(注)2	315,432,176株
	新株予約権の行使時の払込金額(注)3、4	1株当たり317円
	新株予約権の行使期間(注)5	自2010年1月4日 至2014年12月10日
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額(注)4、6	発行価格 317円 資本組入額 159円
	新株予約権の行使の条件	(注)7
	新株予約権の譲渡に関する事項	(注)8
	代用払込みに関する事項	(注)9
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)10

(注) 1. 以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。

2. 本新株予約権の行使請求により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の金額の合計額を当該行使請求日に適用のある転換価額(各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額をいう。ただし、(注)10において、「転換価額」は、承継新株予約権の行使により交付する承継会社等の普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額をさす。)で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

3. 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。

4. 本新株予約権付社債に係る転換価額は、当初317円であるが、次のとおり調整又は減額されることがある。

(1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生ずる場合又は変更を生ずる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後} = \text{調整前} \times \frac{\text{既発行} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{株式数} + \text{交付株式数}}$$

転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(イ) 時価(2)に定義する。以下同じ。)を下回る払込金額をもって当会社普通株式を引き受ける者を募集する場合(ただし、2009年10月29日開催の取締役会における決議による委任に基づき行われた2009年11月16日の執行役社長の決定に基づく、公募による新株式発行1,090,000,000株及び第三者割当による新株式発行60,000,000株に係る募集を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の末日とする。以下同じ。)の翌日以降これを適用する。ただし、当会社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、当該基準日の翌日以降これを適用する。

(ロ) 当会社普通株式の株式分割又は当会社普通株式の無償割当てをする場合。

調整後の転換価額は、株式分割の場合は当該株式の分割に係る基準日の翌日以降、無償割当ての場合は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当会社普通株式の無償割当てについて、当会社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、当該基準日の翌日以降これを適用する。

(ハ) 時価を下回る価額をもって当会社普通株式を交付する定めがある取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)又は時価を下回る価額をもって当会社普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)(以下「取得請求権付株式等」という。)を発行する場合。

調整後の転換価額は、当該取得請求権、取得条項又は新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の全てが当初の条件で行使又は適用されたものとみなして算出するものとし、払込期日(新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日)の翌日以降これを適用する。ただし、当会社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、当該基準日の翌日以降これを適用する。

(二) 上記(イ)乃至(ハ)にかかわらず、当会社普通株式の株主に対して当会社普通株式又は取得請求権付株式等を割り当てる場合、当該割当てに係る基準日が当会社の株主総会、取締役会その他の機関により当該割当てが承認される日又は執行役により当該割当てが決定される日より前の日であるときには、調整後の転換価額は、当該承認又は決定があった日の翌日以降これを適用する。ただし、この場合において、当該基準日の翌日から当該承認又は決定があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権付社債の新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)に対しては、次の算出方法により、当該承認又は決定があった日より後に当会社普通株式を交付する。この場合、株式の交付については、行使請求の効力発生後当該行使請求に係る本新株予約権者に対し、当該本新株予約権者が指定する振替機関又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(2) 転換価額の調整については、以下の規定を適用する。

転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限り、転換価額の調整は行わない。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額から当該差額を差引いた額を使用するものとする。

転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

転換価額調整式で使用する「時価」は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、(1)(2)の場合は当該基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

転換価額調整式で使用する「既発行株式数」は、当会社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は当該基準日又はかかる基準日がない場合は調整後の転換価額を適用する日の1ヶ月前の応当日における当会社の発行済普通株式数から、当該日における当会社の有する当会社普通株式の数を控除し、当該転換価額の調整前に(1)又は(3)に基づき交付株式数とみなされた当会社普通株式のうち未だ交付されていない当会社普通株式の数を加えた数とする。また、当会社普通株式の株式分割が行われる場合には、転換価額調整式で使用する交付株式数は、基準日における当会社の有する当会社普通株式に割り当てられる当会社普通株式の数含まないものとする。

(3) (1)又は(2)の場合のほか、次に掲げる場合において転換価額の調整を必要とするときは、当会社は、社債管理者と協議のうえ必要な転換価額の調整を行う。

株式の併合、資本金若しくは準備金の額の減少、合併(合併により当会社が消滅する場合を除く。)、株式交換又は会社分割を行うとき。

のほか、当会社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由が発生するとき。

当会社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てを行うとき。

転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生する等、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(4) 転換価額は、組織再編行為など、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合、転換価額減額期間(本新株予約権付社債の要項に定義する。)において、本新株予約権付社債の要項の定めに従って決定される転換価額に減額される(最も減額された場合で238円)。

5. 以下の期間については、行使請求をすることができない。
当会社普通株式に係る株主確定日及びその前営業日（振替機関の休業日等でない日をいう。以下同じ。）
本社債の利息が支払われる日の前営業日
振替機関が必要であると認めた日
2014年12月10日以前に本社債が繰上償還される場合には、当該償還に係る元金が支払われる日の前営業日以降
当会社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益を喪失した日以降
組織再編行為において承継会社等の新株予約権が交付される場合で、本新株予約権の行使請求の停止が必要なときは、当会社が、行使請求を停止する期間（当該期間は1ヶ月を超えないものとする。）その他必要事項をあらかじめ書面により社債管理者に通知し、かつ、当該期間の開始日の1ヶ月前までに必要事項を公告した場合における当該期間
6. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
7. 各本新株予約権の一部については、行使請求することができない。
8. 本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。
9. 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。
10. 当会社が組織再編行為を行う場合の承継会社等による本新株予約権付社債の承継
- (1) 当会社は、当会社が組織再編行為を行う場合（ただし、承継会社等の普通株式が当会社の株主に交付される場合に限る。）は、本社債の繰上償還を行う場合を除き、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、(2)の内容の承継会社等の新株予約権（以下「承継新株予約権」という。）を交付するものとする。この場合、当該組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され（承継会社等に承継された本社債を以下「承継社債」という。）、承継新株予約権は承継社債に付された新株予約権となり、本新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となる。本新株予約権付社債の要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。
- (2) 承継新株予約権の内容は次に定めるところによる。
- 承継新株予約権の数
組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。
承継新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
承継新株予約権の目的である株式の数の算定方法
行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を の転換価額で除して得られる数とする。この場合に1円未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。
承継新株予約権付社債の転換価額
承継新株予約権付社債の転換価額は、組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに受領できるように定めるものとする。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権付社債の転換価額は、（注）4に準じた調整又は減額を行う。
承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権が付された承継社債を出資するものとし、当該承継社債の価額は、本社債の払込金額と同額とする。
承継新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為の効力発生日（当会社が（注）5 の行使を停止する期間を定めた場合には、当該組織再編行為の効力発生日又は当該停止期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日）から本新株予約権の行使請求期間の末日までとする。
承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
その他の承継新株予約権の行使の条件
各承継新株予約権の一部については、行使請求することができない。
承継新株予約権の取得事由
取得事由は定めなし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 2010年4月1日 至 2010年6月30日(注)	18,925	4,518,151,290	3	408,813	3	126,780

(注) 新株予約権付社債の株式転換によるものである。

(6)【大株主の状況】

(2010年6月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	330,274,000	7.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	283,535,000	6.28
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505224 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行)	P.O. Box 351 Boston, Massachusetts 02101 U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	131,153,500	2.90
日立グループ社員持株会	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	115,433,384	2.55
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	98,173,195	2.17
オーディー05 オムニバス チャイナ トリーティ 808150 (常任代理人 香港上海銀行)	338 Pitt Street Sydney Nsw 2000 Australia (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	84,082,031	1.86
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	71,361,222	1.58
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	62,376,000	1.38
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行)	P.O. Box 351 Boston, Massachusetts 02101 U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	53,528,156	1.18
メロン バンク エヌエー アズ エー ジェント フォー イッツ クライア ント メロン オムニバス ユーエス ペンション (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行)	One Boston Place Boston, MA 02108 U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	43,986,811	0.97
計	-	1,273,903,299	28.20

- (注) 1. 第一生命保険株式会社の所有株式数には、同社が退職給付信託に拠出している6,560,000株を含めて記載している(当該株式の株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一生命保険口」である。)
2. 2010年3月31日時点で大株主であったナッツ クムコ及び明治安田生命保険相互会社は大株主でなくなり、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)及びメロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンションが新たに大株主となった。
3. 当社は、株券等の大量保有の状況に関する報告書の写しの送付を受けているが、当第1四半期会計期間末現在における実質保有状況が確認できないため、上表には含めていない。報告書の主な内容は次のとおりである。

保有者	三菱UFJ信託銀行株式会社 他4名
報告義務発生日	2009年12月28日
保有株券等の数	270,491,767株
保有割合	5.97%

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、2010年6月30日現在の相互保有株式の数を把握していないため、当社が相互保有株式の数を把握している2010年3月31日現在の状況を記載している。

【発行済株式】

(2010年3月31日現在)

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 44,185,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,446,209,000	4,446,209	-
単元未満株式	普通株式 27,738,365	-	-
発行済株式総数	4,518,132,365	-	-
総株主の議決権	-	4,446,209	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式数14,000株及び議決権の数14個が、それぞれ含まれている。

【自己株式等】

(2010年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内 一丁目6番6号	43,891,000	-	43,891,000	0.97
青山特殊鋼株式会社	東京都中央区新川 二丁目9番11号	10,000	-	10,000	0.00
株式会社石井電光社	新潟県新潟市東区卸新町 三丁目1番地11	1,000	-	1,000	0.00
サイタ工業株式会社	東京都北区滝野川 五丁目5番3号	88,000	-	88,000	0.00
株式会社日光商会	東京都品川区南品川 四丁目9番5号	5,000	-	5,000	0.00
日東自動車機器株式会社	茨城県東茨城郡茨城町 長岡3268番地	52,000	-	52,000	0.00
日立工機株式会社	東京都港区港南 二丁目15番1号	123,000	-	123,000	0.00
株式会社瑞穂	東京都文京区小石川 五丁目4番1号	15,000	-	15,000	0.00
計	-	44,185,000	-	44,185,000	0.98

(注) 2010年6月30日現在で当社が所有する自己株式の数(単元未満株式を除く。)は、2,143,000株である。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月 別	2010年4月	5月	6月
最高(円)	424	415	374
最低(円)	353	345	317

(注) 株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部の市場相場による。

3【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までに役員の変動はない。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の前第1四半期連結会計期間（2009年4月1日から2009年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（2009年4月1日から2009年6月30日まで）の四半期連結財務諸表は、改正前の「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、当第1四半期連結会計期間（2010年4月1日から2010年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（2010年4月1日から2010年6月30日まで）の四半期連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年内閣府令第73号）附則第6条の規定により、米国で一般に認められた会計原則による用語、様式及び作成方法に準拠して作成している。

2. 監査証明について

前第1四半期連結会計期間（2009年4月1日から2009年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（2009年4月1日から2009年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間（2010年4月1日から2010年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（2010年4月1日から2010年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人のレビューを受け、四半期レビュー報告書を受領している。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

	(単位:百万円)	
	当第1四半期連結会計期間末 (2010年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (2010年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び現金等価物(注5)	655,769	577,584
短期投資(注2)	52,578	53,575
受取手形(注3, 5及び12)	121,327	104,353
売掛金(注3及び5)	1,868,528	2,138,139
リース債権(注5)	201,049	194,108
証券化事業体に譲渡した 金融資産(流動)(注5)	244,852	-
棚卸資産(注4)	1,339,885	1,222,077
その他の流動資産(注5)	494,365	485,361
流動資産合計	4,978,353	4,775,197
投資及び貸付金(注2及び5)	629,205	712,993
有形固定資産		
土地	467,562	471,123
建物及び構築物	1,911,073	1,931,104
機械装置及びその他の有形固定資産	5,530,233	5,554,953
建設仮勘定	62,710	62,717
減価償却累計額	5,802,497	5,800,093
有形固定資産合計	2,169,081	2,219,804
無形資産(注6)		
のれん	170,372	165,586
その他の無形資産	348,594	352,464
無形資産合計	518,966	518,050
証券化事業体に譲渡した 金融資産(固定)(注5)	413,749	-
その他の資産(注5)	749,414	738,420
資産合計	9,458,768	8,964,464
負債の部		
流動負債		
短期借入金	576,242	451,451
償還期長期債務(注5)	311,809	303,730
証券化事業体の連結に伴う 負債(流動)(注5)	249,210	-
支払手形	24,073	25,737
買掛金	1,170,991	1,229,546
未払費用(注12)	805,255	919,849
未払税金	23,481	50,446
前受金	446,380	385,199
その他の流動負債(注5)	440,871	565,245
流動負債合計	4,048,312	3,931,203
長期債務(注5)	1,598,012	1,611,962
証券化事業体の連結に伴う 負債(固定)(注5)	357,012	-
退職給付債務	890,167	905,183
その他の負債	230,181	248,271
負債合計	7,123,684	6,696,619

(単位:百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (2010年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (2010年3月31日)
資本の部		
株主資本(注11)		
資本金(注9)	408,813	408,810
資本剰余金	603,744	620,577
利益剰余金(注5)	791,805	713,479
その他の包括損失累計額(注5)	448,968	432,057
自己株式(注10)	1,275	26,151
株主資本合計	1,354,119	1,284,658
非支配持分(注5及び11)	980,965	983,187
資本合計	2,335,084	2,267,845
負債及び資本合計	9,458,768	8,964,464

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2009年4月1日 至 2009年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2010年4月1日 至 2010年6月30日)
売上高	1,892,901	2,152,566
売上原価	1,460,255	1,594,464
売上総利益	432,646	558,102
販売費及び一般管理費	483,242	469,627
営業利益(損失)	50,596	88,475
営業外収益		
受取利息	2,694	3,171
受取配当金	2,858	2,210
持分変動利益	183	-
雑収益(注14)	1,717	71,956
営業外収益合計	7,452	77,337
営業外費用		
支払利息	7,034	6,306
持分法損失	16,442	4,752
長期性資産の減損	470	102
事業構造改善費用(注13)	9,233	131
雑損失(注14)	4,505	10,237
営業外費用合計	37,684	21,528
税引前四半期純利益(損失)	80,828	144,284
法人税等(注7)	9,939	26,816
非支配持分控除前四半期純利益(損失)	90,767	117,468
非支配持分帰属利益(損失)	8,102	31,410
当社に帰属する四半期純利益(損失)	82,665	86,058
1株当たり利益(注16)		
1株当たり当社に帰属する四半期純利益 (損失)	24.87円	19.06円
潜在株式調整後1株当たり当社に帰属する 四半期純利益(損失)	24.87円	17.80円

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2009年4月1日 至 2009年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2010年4月1日 至 2010年6月30日)
営業活動に関するキャッシュ・フロー		
非支配持分控除前四半期純利益(損失)	90,767	117,468
非支配持分控除前四半期純利益(損失)から 営業活動に関するキャッシュ・フローへの調整		
有形固定資産(賃貸資産を含む)減価償却費	109,286	95,097
無形資産(賃貸資産を含む)償却費	27,147	27,556
長期性資産の減損	470	102
持分法損益	16,442	4,752
投資有価証券等の売却損益	1,214	70,486
投資有価証券の評価損	1,201	232
有形賃貸資産及びその他の有形固定資産の 売却等損益	4,854	1,106
売上債権の減少	316,041	283,584
棚卸資産の増加	10,204	143,976
その他の流動資産の増加または減少	32,685	11,763
買入債務の減少	211,477	38,822
未払費用及び退職給付債務の減少	87,885	115,567
未払税金の減少	14,533	19,484
その他の流動負債の減少	42,674	17,766
当会社及び子会社の製品に関するリース債権 の増加または減少	823	7,854
その他	4,027	9,699
営業活動に関するキャッシュ・フロー	12,794	131,502
投資活動に関するキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得	84,464	51,412
無形資産の取得	17,253	21,418
有形及び無形賃貸資産の取得	76,808	68,824
有形固定資産の売却	971	5,690
有形及び無形賃貸資産の売却	4,961	6,430
リース債権の回収	33,868	70,861
有価証券投資及び連結範囲の異動を伴う 子会社株式の取得	13,469	64,248
有価証券投資及び連結範囲の異動を伴う 子会社株式の売却	5,604	82,125
関連会社株式売却に係る預り金の返済	-	43,550
その他	4,854	4,779
投資活動に関するキャッシュ・フロー	151,444	79,567
財務活動に関するキャッシュ・フロー		
短期借入金の増加または減少	82,434	172,029
社債及び長期借入金による調達	152,617	80,879
社債及び長期借入金の返済	137,789	214,810
子会社の株式発行	69	113
当社株主に対する配当金の支払	124	6
非支配持分に対する配当金の支払	12,640	7,825
自己株式の取得	46	28
自己株式の売却	53	12
非支配持分からの子会社株式の取得	456	246
非支配持分への子会社株式の売却	56	9
その他	115	3,533
財務活動に関するキャッシュ・フロー	80,809	26,594
ASC810の改訂規定の適用に基づく証券化事業体の 連結に伴う期首影響額	-	12,030
現金及び現金等価物に係る為替換算調整額	5,039	12,374
現金及び現金等価物の増減額	240,008	78,185
現金及び現金等価物の期首残高	807,926	577,584
現金及び現金等価物の四半期末残高	567,918	655,769

[次へ](#)

注 記 事 項

注 1 . 主要な会計方針についての概要

(1) 四半期連結会計方針

当社は、米国において1963年7月に米国預託証券の形で株式を公募時価発行したことに伴い、1963年度から米国1933年証券法及び米国1934年証券取引所法に基づいて、米国で一般に認められた会計原則及び報告様式（米国財務会計基準審議会（以下、「審議会」という。）の会計基準編纂書（Accounting Standards Codification：以下、「ASC」という。）及び米国の連邦法規に従って米国証券取引委員会が発行する規則や解釈文書等）に基づいた連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に提出している。また、四半期連結財務諸表についても「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年内閣府令第73号）附則第6条の規定に従い米国で一般に認められた会計原則に基づいて作成し、米国証券取引委員会に提出している。

なお、セグメント情報は、2008年9月に米国証券取引委員会から「外国発行会社の報告強化」規則が公表されたことにより、当社は、前連結会計年度に係る連結財務諸表の開示から遡及的に、ASC280「セグメント報告」を適用している。

当社の四半期連結財務諸表における連結対象会社は、当会社、議決権の過半を所有し、支配権を有する子会社及び連結対象会社が主たる受益者となるすべての変動持分事業体である。変動持分事業体はASC810「連結」に定義されており、本ガイダンスは、議決権以外の手段を通じて支配している事業体の判定及び当該事業体の連結に関して規定している。

また、一部の子会社において所在国の法令に準拠するため、または適時の報告をするために、決算日に6月30日から93日以内の差異があるが、それらの期間における財政状態及び経営成績に重要な影響を与える取引はない。連結会社間の重要な勘定残高及び取引はすべて消去している。

当社が経営方針や財務方針に重要な影響力を行使できる20%以上50%以下の議決権を保有する関連会社への投資及び共同事業体への投資は、持分法により評価しており、また、重要な影響力を有していない会社への投資は原価法により評価している。

当社は、四半期連結財務諸表の作成に際し、資産及び負債の報告に関して、また偶発的資産及び負債の開示に関して、多くの見積り及び仮定を行っている。実際の数値はこれらの見積り及び仮定と異なることがありうる。

当社が採用している米国で一般に認められた会計原則とわが国における会計処理の原則及び手続き並びに四半期連結財務諸表の表示方法との主要な相違点は、次のとおりであり、金額的に重要性のある項目については、わが国の基準に基づいた場合の連結税引前四半期純利益（損失）に対する影響額をあわせて開示している。

- (イ) 連結対象範囲は主として議決権所有割合及び変動持分事業体に関するASC810の規定に基づいて決定している。実質支配力基準及び実質影響力基準によった場合、連結対象会社及び関連会社の範囲の相違が生じるが、「注5.証券化」において開示されている連結された特別目的事業体を除き、その影響額は僅少である。
- (ロ) 割賦販売及び延払条件付販売に係る収益については、製品引渡し時に全額計上しており、本会計処理による連結税引前四半期純利益（損失）影響額は、前第1四半期連結累計期間146百万円（損失の減額）、当第1四半期連結累計期間112百万円（利益の減額）である。
- (ハ) 売上先が賃貸資産として使用することを前提とした買戻条件付販売については、売上先の賃貸収入の回収を基準として収益を認識しており、本会計処理による連結税引前四半期純利益（損失）影響額は、前第1四半期連結累計期間512百万円（損失の減額）、当第1四半期連結累計期間184百万円（利益の増額）である。
- (ニ) 新株発行費は税効果調整を行った後、資本剰余金より控除しており、本会計処理による連結税引前四半期純利益（損失）影響額は、前第1四半期連結累計期間、当第1四半期連結累計期間いずれもない。
- (ホ) 企業結合の会計処理は取得法によっており、のれんについては、ASC350「無形資産 - のれん及びその他」の規定を適用している。また、持分法ののれんについては、ASC323「投資 - 持分法及びジョイントベンチャー」及びASC350の規定を適用している。本会計処理による連結税引前四半期純利益（損失）影響額は、のれんまたは持分法ののれん計上時に一括償却した場合、前第1四半期連結累計期間は影響額なし、当第1四半期連結累計期間19,704百万円（利益の増額）である。
- (ヘ) 被合併会社の株式を新会社株式と交換した場合、ASC325「投資 - その他」の規定に従い、保有している被合併会社株式の未実現評価損益を損益に認識しているが、本会計処理による連結税引前四半期純利益（損失）影響額は、前第1四半期連結累計期間は影響額なし、当第1四半期連結累計期間1,449百万円（利益の増額）である。

- (ト) 年金制度及び退職一時金制度については、ASC715「報酬 - 退職給付」を適用しており、年金債務調整額を計上しているが、連結税引前四半期純利益（損失）に対する影響額には、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間とも重要性がない。
- (チ) オペレーティング・リースのセール・アンド・リースバックに関する取引についてはASC840「リース」の規定を適用しており、売却益を繰り延べ、リース期間に亘って認識している。本会計処理による連結税引前四半期純利益（損失）に対する影響額は、前第1四半期連結累計期間38百万円（損失の減額）、当第1四半期連結累計期間38百万円（利益の増額）である。
- (リ) 持分法により評価している投資が、原価法による評価に変更となった場合には、持分法適用時の帳簿価額を引き継いでいる。本会計処理による連結税引前四半期純利益（損失）に対する影響額は、前第1四半期連結累計期間、当第1四半期連結累計期間いずれもない。

(2) 四半期連結財務諸表作成にあたり適用した特有の会計処理

(イ) 税金費用

税金費用については、ASC740「法人税等」の期中報告に関する規定に従い、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する実効税率を永久差異・税額控除・評価性引当金等を考慮して合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。なお、繰延税金資産の回収可能性についての判断を変更したことによる影響額は、判断を変更した四半期に全額認識している。

(3) 会計方針の変更

当第1四半期連結累計期間の期首より、審議会の会計基準更新情報（Accounting Standards Updates：以下、「ASU」という。）2009-16「金融資産の譲渡に関する会計」により改訂されたASC860「譲渡及びサービス業務」の規定を適用している。本規定は、適格特別目的事業体の概念と、変動持分に関する会計の適格特別目的事業体への適用除外規定を廃止している。本規定は、金融資産の譲渡に関する会計に用いられる財務構成要素アプローチを修正し、譲渡人が金融資産本体を譲渡しない場合、または金融資産に対する継続的関与を有する場合に、金融資産の一部又はその構成要素の認識を中止できる条件を限定し、さらに譲渡についての報告に関して「参加権益」の概念を規定している。さらに、本規定は金融資産の譲渡及び譲渡人の継続的関与について、財務諸表利用者にとって透明性のより高い、改善された開示を要求している。

当第1四半期連結累計期間の期首より、ASU2009-17「変動持分事業体に関与する企業の財務報告の改善」により改訂されたASC810「連結」の規定を適用している。本規定は、ある事業体が過少資本を有しているか、または議決権や類似の権利によって支配されない場合に、その事業体を連結すべきか否かの決定手法について規定している。事業体を連結すべきか否かの決定は、その事業体の設立目的や企図、及びその事業体の経済的実績に最も重要な影響を与える形でその事業体の活動を指導できる会社の能力等の定性的情報による。さらに、本規定は変動持分事業体への会社の関与について、財務諸表利用者にとって透明性のより高い、改善された開示を要求している。

これらの規定の適用に伴う影響額については、「注5・証券化」に記載している。

(4) 連結貸借対照表の修正

前連結会計年度末の連結貸借対照表における、のれん、その他の無形資産及びその他の負債の金額は、2010年3月に実施された企業結合に係る公正価値評価が当第1四半期連結累計期間に終了したため、ASC805「企業結合」の規定に従い、暫定的な金額を修正している。これに伴い、資産合計並びに負債及び資本合計の金額も修正している。当会社の前連結会計年度末の連結貸借対照表に与える影響額については、「注20・合併及び買収」に記載している。

(5) 組替再表示

前第1四半期連結累計期間の連結キャッシュ・フロー計算書の投資活動に関するキャッシュ・フローの表示の一部を当第1四半期連結累計期間の表示にあわせて組替再表示している。この組替再表示は、従来の有形固定資産（除く賃貸資産）の取得及び賃貸資産の取得をその他に含まれていた無形資産（賃貸資産を含む）の取得とあわせて再分類し、有形固定資産の取得、無形資産の取得、有形及び無形賃貸資産の取得とするものである。また、従来の賃貸資産及びその他の有形固定資産の売却を、有形固定資産の売却、及び有形及び無形賃貸資産の売却に再分類している。なお、従来、区分掲記していた短期投資の増加または減少を有価証券投資及び連結範囲の異動を伴う子会社株式の取得または売却に区分して表示している。

[次へ](#)

(単位 百万円)

摘 要	2010年6月30日	2010年3月31日
注2. 有価証券及び関連会社投資		
2010年6月30日及び2010年3月31日現在における短期投資の内訳は、下記のとおりである。		
売却可能証券		
公債	42,906	43,840
社債	4,899	6,074
その他の証券	4,733	3,621
償還満期保有証券	40	40
	合計 52,578	合計 53,575
2010年6月30日及び2010年3月31日現在における投資及び貸付金の内訳は、下記のとおりである。		
投資有価証券		
売却可能証券		
持分証券	140,755	159,850
公債	322	316
社債	34,972	29,285
その他の証券	10,353	10,639
満期保有証券	236	236
原価法投資	49,927	48,222
関連会社投資	346,818	300,956
貸付金他	45,822	163,489
	合計 629,205	合計 712,993

2010年6月30日及び2010年3月31日現在における売却可能証券の取得原価、未実現評価益、未実現評価損及び公正価値は、下記のとおりである。

	2010年6月30日			
	取得原価	未実現評価益	未実現評価損	公正価値
短期投資計上分				
公債	42,894	12	-	42,906
社債	4,904	3	8	4,899
その他の証券	4,729	4	-	4,733
	52,527	19	8	52,538
投資及び貸付金計上分				
持分証券	90,998	52,719	2,962	140,755
公債	305	17	-	322
社債	33,239	1,980	247	34,972
その他の証券	10,154	299	100	10,353
	134,696	55,015	3,309	186,402
	合計 187,223	合計 55,034	合計 3,317	合計 238,940

	2010年3月31日			
	取得原価	未実現評価益	未実現評価損	公正価値
短期投資計上分				
公債	43,839	1	-	43,840
社債	6,071	8	5	6,074
その他の証券	3,619	2	-	3,621
	53,529	11	5	53,535
投資及び貸付金計上分				
持分証券	90,339	70,998	1,487	159,850
公債	305	11	-	316
社債	26,419	3,032	166	29,285
その他の証券	10,314	392	67	10,639
	127,377	74,433	1,720	200,090
	合計 180,906	合計 74,444	合計 1,725	合計 253,625

(単位 百万円)

摘		要		
2010年6月30日及び2010年3月31日現在における売却可能証券の未実現評価損及び公正価値の未実現損失が継続的に生じている期間別残高は、下記のとおりである。				
2010年6月30日				
	12ヶ月未満		12ヶ月以上	
	公正価値	未実現評価損	公正価値	未実現評価損
短期投資計上分				
社債	1,493	7	699	1
投資及び貸付金計上分				
持分証券	17,641	1,801	11,695	1,161
社債	8,863	141	5,687	106
その他の証券	-	-	285	100
	26,504	1,942	17,667	1,367
合計	27,997	1,949	18,366	1,368
2010年3月31日				
	12ヶ月未満		12ヶ月以上	
	公正価値	未実現評価損	公正価値	未実現評価損
短期投資計上分				
社債	1,498	2	697	3
投資及び貸付金計上分				
持分証券	3,491	532	4,718	955
社債	2,646	44	5,669	122
その他の証券	-	-	327	67
	6,137	576	10,714	1,144
合計	7,635	578	11,411	1,147
持分証券は、主として国内上場会社発行の株式である。公債は、主として日本国債であり、社債は主として仕組債である。その他の証券は、主として投資信託である。				
売却可能証券の売却による資金収入は、前第1四半期連結累計期間557百万円、当第1四半期連結累計期間4,426百万円である。これらの売却に伴う実現益は、前第1四半期連結累計期間152百万円、当第1四半期連結累計期間1,393百万円であり、実現損は、前第1四半期連結累計期間はなし、当第1四半期連結累計期間154百万円である。				
2010年6月30日現在における連結貸借対照表上の投資及び貸付金に区分される負債証券及びその他の証券の契約上の償還期別残高は、下記のとおりである。				
	満期保有目的の債券	売却可能証券	合 計	
5年以内	37	21,463	21,500	
5年超10年以内	199	6,683	6,882	
10年超	-	17,501	17,501	
合計	236	45,647	45,883	
なお、上記には、発行者の選択権により償還されうる証券が含まれるため、実際の償還期は契約上の償還期と異なることがある。				
2010年6月30日及び2010年3月31日現在において原価法で評価している投資のうち、減損の評価を行わなかった投資の連結貸借対照表計上額は、それぞれ48,681百万円及び47,900百万円である。減損の評価を行わなかった理由は、主に投資先の市場価格が存在せず、公正価値の見積りに過剰な費用を要することから原則として公正価値の見積りを行っていないため及び投資先の公正価値を著しく毀損する事象や状況の変化が見られなかったためである。				

[前へ](#) [次へ](#)

(単位 百万円)

摘 要	2010年6月30日	2010年3月31日
注3．貸倒引当金控除額	42,744	43,470
注4．棚卸資産 棚卸資産の内訳は下記のとおりである。		
製品	514,733	505,918
半製品・仕掛品	604,260	513,556
材料	220,892	202,603
	合計 1,339,885	合計 1,222,077
注5．証券化		
<p>当会社及び一部の子会社は、資金調達が多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、リース債権、売上債権、住宅ローン債権といった金融資産の証券化を実施している。当会社及び一部の子会社は、従来より一部の子会社や第三者が設立した特別目的事業体（S P E）を利用して証券化取引を実施しており、S P Eはコマーシャル・ペーパーや借入といった手段で資金調達を行っている。当該証券化は、多くの金融機関が一般に実施しているものと同様の取引である。</p> <p>これらの証券化においてS P Eの投資家は、後述の場合を除き、債務者の不履行に際して、S P Eの保有する資産に対してのみ遡求でき、当会社及び一部の子会社の他の資産に対しては遡求できない。当会社及び子会社は、これらのS P Eへの契約外の支援の提供及び潜在的な支援の合意を行っていない。証券化に関連するこれらのS P Eに対する継続的な関与の主な内容は、S P Eの設立の支援、流動性補完、限定的な信用補完の提供、債権の回収代行及び回収代行に係る手数料の受取である。</p> <p>譲渡された資産は、当会社及び子会社の連結貸借対照表に計上されている債権と同様のリスク及び性質を有している。そのため、譲渡された資産に係る延滞や貸倒等の実績は、連結貸借対照表に計上されている債権と同様である。但し、譲渡された多数の資産に係る延滞や貸倒等の実績には、譲渡に適格な資産を選別した結果が複合的に反映される。このため、譲渡された資産に係る延滞や貸倒等の実績が、連結貸借対照表に計上されている債権とは異なるものになる場合がある。</p> <p>リース債権、売上債権、住宅ローン債権といった一部の金融資産の証券化においては、第三者である金融機関が設立したS P Eを利用して、当該S P Eはそれらの金融機関が事業の一環として運営しており、当会社及び子会社以外の顧客からも多額の資産を買い取るため、当該S P Eの総資産に占める当会社及び一部の子会社が譲渡した金融資産の割合は非常に小さい。当会社及び一部の子会社は当該譲渡された資産について、劣後の権益を留保する場合や、限られた特定の条件下で買い戻す場合がある。</p> <p>リース債権及び住宅ローン債権の証券化の大半は、証券化を目的とした信託を利用している。この場合、一部の子会社は、適格特別目的事業体（Q S P E）の条件を満たしていた信託との間で、債権を譲渡し、譲渡資産から組成された信託受益権を受領する。その後、証券化取引の一環として、Q S P E以外のS P Eとの間で、当該受益権を譲渡し、対価として資金を受領している。なお、Q S P Eは、変動持分事業体に関する改訂されたASC810の規定の適用前においては、連結対象会社の範囲から除外されていた。</p> <p>上記以外の、主に売上債権からなる金融資産の証券化においては、一部の子会社によってケイマン諸島に設立されたQ S P Eを利用して、当会社及び一部の子会社は、譲渡した資産を裏付けとしてQ S P Eがコマーシャル・ペーパーの発行や借入によって調達した資金を受領していた。当該譲渡された資産について、劣後の権益を留保する場合や、限られた特定の条件下で買い戻す場合があった。なお、当会社及び一部の子会社は、サービス業務提供の義務を留保し、また一部の子会社は、Q S P Eとの間で事務代行に係る立替業務等を行っていた。</p> <p>2010年3月31日現在、取引または残高のあるQ S P Eは3社であり、その総資産の合計は、117,159百万円であった。当第1四半期連結累計期間において、当該Q S P Eとの取引を終了した結果、2010年6月30日現在、譲渡残高のあるQ S P Eはない。また、これらのQ S P Eは、当会社及び子会社以外の顧客からの売上債権等の買取業務も行っていた。なお、いずれのQ S P Eについても、当会社及び子会社は議決権のある株式等を有しておらず、役員も派遣もない。</p>		

(単位 百万円)

摘 要

当第1四半期連結累計期間の期首より適用される変動持分事業体に関する改訂されたASC810の規定においては、S P Eの経済的実績に最も重要な影響を与える活動を指示する能力を保有し、かつS P Eにとって潜在的に重要となりうる損失を負担する義務、または利益を享受する権利を保有する場合には、S P Eについての支配的財務持分を保有し、主たる受益者であると判定される。この会計方針の変更に伴い、当社は前連結会計年度末以前においては連結していなかった一部のQ S P Eを当第1四半期連結累計期間の期首時点の帳簿価額で連結した。

上記の会計方針の変更に伴う当第1四半期連結累計期間の期首時点の当社の資産合計及び負債合計への影響額は、670,558百万円及び688,477百万円の増加である。また、主に、過年度において認識された金融資産の譲渡益を期首利益剰余金から消去する累積的影響調整による資本合計への影響額は、17,919百万円の減少である。

当第1四半期連結累計期間の期首における、当社の連結貸借対照表への影響額は下記のとおりである。

現金及び現金等価物	12,030
証券化事業体に譲渡した金融資産（流動）	339,875
その他の流動資産	33,283
投資及び貸付金	117,370
証券化事業体に譲渡した金融資産（固定）	457,104
その他の資産	12,202
資産合計	<u>670,558</u>
償還期長期債務	4,898
証券化事業体の連結に伴う負債（流動）	347,367
その他の流動負債	55,163
長期債務	2,081
証券化事業体の連結に伴う負債（固定）	403,252
負債合計	<u>688,477</u>
利益剰余金	7,732
その他の包括損失累計額	2,977
非支配持分	7,210
資本合計	<u>17,919</u>

・連結された特別目的事業体（S P E）

当社は、主にS P Eの経済的実績に最も重要な影響を与える活動を指示する能力を保有し、かつS P Eにとって潜在的に重要となりうる損失を負担する義務、または利益を享受する権利を保有するため、一部のS P Eを連結している。連結されたS P Eは主にリース債権や住宅ローン債権を証券化するための信託である。

2010年6月30日現在、連結したS P Eの保有する資産及び負債は下記のとおりである。

	リ ー ス 債 権	住 宅 ロ ー ン 債 権	そ の 他	合 計
現金及び現金等価物	5,421	3,033	2,661	11,115
証券化事業体に譲渡した金融資産（流動）	147,663	11,717	85,472	244,852
証券化事業体に譲渡した金融資産（固定）	210,166	194,341	9,242	413,749
証券化事業体の連結に伴う負債（流動）				
銀行借入他	101,842	-	39,517	141,359
信託受益権発行に伴う負債	74,592	15,137	18,122	107,851
合計	<u>176,434</u>	<u>15,137</u>	<u>57,639</u>	<u>249,210</u>
証券化事業体の連結に伴う負債(固定)				
銀行借入他	109,628	-	845	110,473
信託受益権発行に伴う負債	73,590	167,713	5,236	246,539
合計	<u>183,218</u>	<u>167,713</u>	<u>6,081</u>	<u>357,012</u>

(単位 百万円)

摘 要

上記の資産及び負債からは、消去された連結会社間の勘定残高を除いている。連結したS P Eの資産は、実質的に全てが当該S P Eの負債の返済のみに使用される。

・非連結の事業体に対する譲渡

非連結の事業体に対する金融資産の譲渡で、売却として会計処理される取引に関する情報は下記のとおりである。

(1) リース債権の証券化

日立キャピタル㈱及びその子会社はリース債権を非連結のS P E等に譲渡している。前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間のリース債権の譲渡による売却益は、それぞれ1,962百万円及び1,728百万円である。なお、日立キャピタル㈱及びその子会社は、サービス業務提供の義務を留保しているが、サービス業務提供の費用は受取手数料とほぼ等しいため、サービス業務資産及び負債を計上していない。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における非連結のS P E等とのキャッシュ・フローの受取及び支払は、下記のとおりである。

	前第1四半期 連結累計期 間	当第1四半期 連結累計期 間
リース債権譲渡による収入	33,261	28,910
サービス業務手数料	19	-
リース契約の解約等に伴う債権買取	34,837	-

当第1四半期連結累計期間の劣後の権益の譲渡時点の公正価値は4,694百万円である。リース債権の証券化に関連して留保された劣後の権益は、譲渡時点においてレベル3に分類される。劣後の権益の譲渡時点の公正価値は加重平均契約期間、予想貸倒率及び割引率を含む経済的仮定を基に算定している。

当第1四半期連結累計期間及び2010年6月30日現在、並びに前連結会計年度及び2010年3月31日現在における延滞額、貸倒額及び譲渡された資産と同一の管理下にあるリース債権の情報は、下記のとおりである。

		2010年6月30日	
		90日以上延滞した 債権の元本の合計	貸倒額
リース債権総額	債権の元本の合計	291	157
譲渡された資産	1,077,383		
連結貸借対照表計上額	100,070		
	977,313		
		2010年3月31日	
		90日以上延滞した 債権の元本の合計	貸倒額
リース債権総額	債権の元本の合計	243	1,943
譲渡された資産	1,103,804		
連結貸借対照表計上額	491,038		
	612,766		

2010年6月30日現在、上記の証券化に関連して想定しうる最大損失額は主に留保された劣後の権益の公正価値測定後の金額であり、5,653百万円である。2010年3月31日現在、上記の証券化に関連して留保された劣後の権益の公正価値測定後の額は、77,756百万円である。

上記のリース債権の証券化はQ S P Eの条件を満たしていた信託を利用している。変動持分事業体に関する改訂されたASC810の規定の適用に伴い当該信託の大半が連結されたため、連結された信託に譲渡されていたリース債権は当第1四半期連結累計期間の期首より当会社の連結貸借対照表に計上されており、証券化事業体に譲渡した金融資産に含められている。

(2) 売上債権（住宅ローン債権を除く）の証券化

当会社及び一部の子会社は売上債権（住宅ローン債権を除く）を非連結のS P E等に譲渡している。前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の住宅ローン債権を除く売上債権の譲渡に伴う収入は、それぞれ173,291百万円及び93,625百万円であり、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の損失は、それぞれ444百万円及び83百万円である。なお、当会社及び一部の子会社は、サービス業務提供の義務を留保しているが、サービス業務提供の費用は受取手数料とほぼ等しいため、サービス業務資産及び負債を計上していない。

(単位 百万円)

摘 要	
<p>当第1四半期連結累計期間及び2010年6月30日現在、並びに前連結会計年度及び2010年3月31日現在における延滞額、貸倒額及び譲渡された資産と同一の管理下にある売上債権（住宅ローン債権を除く）の情報は、下記のとおりである。</p>	
	2010年6月30日
	90日以上延滞した 債権の元本の合計
売上債権総額（住宅ローン債権を除く）	505,505
譲渡された資産	127,652
連結貸借対照表計上額	377,853
	2010年3月31日
	90日以上延滞した 債権の元本の合計
売上債権総額（住宅ローン債権を除く）	979,148
譲渡された資産	279,245
連結貸借対照表計上額	699,903
<p>2010年3月31日現在、上記の証券化に関連して留保された劣後の權益の額は、45,249百万円である。</p> <p>上記の売上債権の一部は、当第1四半期連結累計期間まで一部の子会社によって設立されたQ S P Eに譲渡されていた。前第1四半期連結累計期間における、当該Q S P Eに対する売上債権（住宅ローン債権を除く）の譲渡による収入は108,450百万円、譲渡損は191百万円であり、2010年3月31日現在において、当該Q S P Eに譲渡された資産の残高は、75,654百万円である。また、当第1四半期連結累計期間における、当該Q S P Eに対する売上債権（住宅ローン債権を除く）の譲渡による収入及び譲渡損には重要性はなく、2010年6月30日現在において、当該Q S P Eに譲渡された売上債権（住宅ローン債権を除く）の残高はない。</p> <p>(3) 住宅ローン債権の証券化</p> <p>日立キャピタル(株)は前第1四半期連結累計期間においては住宅ローン債権を譲渡していないが、過年度においてQ S P Eの条件を満たしていた信託に譲渡した残高が存在する。なお、日立キャピタル(株)はサービス業務提供の義務を留保しているが、サービス業務提供の費用は受取手数料とほぼ等しいため、サービス業務資産及び負債を計上していない。</p> <p>前連結会計年度及び2010年3月31日現在における延滞額、貸倒額及び譲渡された資産と同一の管理下にある住宅ローン債権の情報は、下記のとおりである。</p>	
	2010年3月31日
	90日以上延滞した 債権の元本の合計
住宅ローン債権総額	224,449
譲渡された資産	210,834
連結貸借対照表計上額	13,615
<p>2010年3月31日現在、上記の証券化に関連して留保された劣後の權益の公正価値測定後の額は37,661百万円である。</p> <p>上記の住宅ローン債権の証券化はQ S P Eの条件を満たしていた信託を利用している。変動持分事業体に関する改訂されたASC810の規定の適用に伴い当該信託の全てが連結されたため、連結された信託に譲渡されていた住宅ローン債権は当第1四半期連結累計期間の期首より当会社の連結貸借対照表に計上されており、証券化事業体に譲渡した金融資産に含まれている。</p>	

(単位 百万円)

摘 要						
注6. のれん及びその他の無形資産 2010年6月30日及び2010年3月31日現在における、のれん及びその他の無形資産の残高は、下記のとおりである。						
		2010年6月30日			2010年3月31日	
	取得原価	償却累計	簿価	取得原価	償却累計	簿価
のれん	170,372	-	170,372	165,586	-	165,586
償却無形資産						
ソフトウェア	683,429	582,586	100,843	691,856	580,138	111,718
自社利用ソフトウェア	490,649	352,470	138,179	473,621	343,733	129,888
特許権	112,933	91,526	21,407	106,815	87,526	19,289
その他	172,680	101,617	71,063	173,823	99,952	73,871
合計	<u>1,459,691</u>	<u>1,128,199</u>	<u>331,492</u>	<u>1,446,115</u>	<u>1,111,349</u>	<u>334,766</u>
非償却無形資産	17,102	-	17,102	17,698	-	17,698
注7. 法人税等 当社の前連結会計年度における法定実効税率はおよそ40.6%であったが、前連結会計年度の見積実効税率は、当社を含む連結納税主体及び一部の子会社において、前連結会計年度に発生する繰越欠損金及び一時差異に係る繰延税金資産に対して、前連結会計年度末に必要とされる評価性引当金の影響額を含んでいたため、税金充当率が法定実効税率と乖離している。						
注8. 退職給付債務 前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の純退職給付費用の内訳は、下記のとおりである。						
		前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間			
勤務費用		17,990	18,092			
利息費用		13,546	13,352			
制度資産期待運用収益		8,060	8,426			
過去勤務債務償却額		5,635	6,087			
数理計算上の差異償却額		24,658	22,123			
確定拠出年金制度移行影響額		40	121			
従業員拠出額		25	39			
純退職給付費用		<u>42,514</u>	<u>38,894</u>			

[前へ](#) [次へ](#)

(単位 百万円)

摘 要	2010年6月30日	2010年3月31日	
注9. 普通株式 発行済株式の総数	4,518,151,290株	4,518,132,365株	
注10. 自己株式 自己株式数	2,267,020株	44,014,251株	
注11. 資本 前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の株主資本、非支配持分及び資本合計の変動は、下記のとおりである。			
	前第1四半期連結累計期間		
	株主資本	非支配持分	
	資本合計		
期首残高	1,049,951	1,129,401	2,179,352
非支配持分に対する配当金	-	12,640	12,640
資本取引及びその他	204	1,607	1,811
包括利益(損失)			
四半期純損失	82,665	8,102	90,767
その他の包括利益(損失)			
為替換算調整額	25,219	5,869	31,088
年金債務調整額	9,314	3,066	12,380
有価証券未実現保有損益純額	15,941	5,250	21,191
金融派生商品に関わる損益純額	465	744	279
四半期包括利益(損失)	32,656	6,827	25,829
期末残高	1,017,499	1,125,195	2,142,694
	当第1四半期連結累計期間		
	株主資本	非支配持分	資本合計
期首残高	1,284,658	983,187	2,267,845
ASC810の改訂規定の適用に基づく 証券化事業体の連結に伴う利益剰余金の 期首影響額	7,732	5,225	12,957
ASC810の改訂規定の適用に基づく 証券化事業体の連結に伴うその他の 包括損失累計額の期首影響額	2,977	1,985	4,962
非支配持分に対する配当金	-	8,266	8,266
資本取引及びその他	7,842	6,486	1,356
包括利益			
四半期純利益	86,058	31,410	117,468
その他の包括利益(損失)			
為替換算調整額	18,196	11,423	29,619
年金債務調整額	16,622	1,098	17,720
有価証券未実現保有損益純額	12,468	1,822	14,290
金融派生商品に関わる損益純額	312	477	789
四半期包括利益	72,328	19,740	92,068
期末残高	1,354,119	980,965	2,335,084
2010年6月30日及び2010年3月31日現在のその他の包括損失累計額は、下記のとおりである。			
為替換算調整額	201,222		182,783
年金債務調整額	255,795		272,410
有価証券未実現保有損益純額	10,165		25,564
金融派生商品に関わる損益純額	2,116		2,428
その他の包括損失累計額	448,968		432,057

(単位 百万円)

摘 要	2010年 6 月30日	2010年 3 月31日
注12. コミットメント及び偶発債務		
受取手形割引高	2,836	3,497
受取手形裏書譲渡高	2,724	2,538

一部の子会社は、輸出債権譲渡に伴う遡求義務を負っている。2010年 6 月30日現在の遡求義務の伴う輸出債権譲渡高は、8,226百万円である。

当会社及び一部の子会社は、関連会社及び第三者に関する債務保証を行っている。2010年 6 月30日現在の債務保証残高は、50,830百万円である。

また、日立キャピタル(株)及びその子会社は、提携ローン販売等に係る顧客に対する債務保証を行っている。2010年 6 月30日現在のローン保証債務残高は432,435百万円である。これらの保証をするに当たっては、保証額に見合う担保を受け入れており、損失を被るリスクは低いと考えている。なお、これらの保証を引き受けたことにより発生した負債を13,148百万円認識している。

2010年 6 月30日現在、日立キャピタル(株)及びその子会社は、クレジットカード業務に付帯するキャッシング業務を行っている。また当会社及び日立キャピタル(株)は、関連会社等に対する貸出コミットメントを行っている。当該業務等における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、下記のとおりである。

貸出コミットメント

クレジットカード業務に付帯するキャッシング業務等	12,965
貸出実行残高	5,053
差引額	<u>7,912</u>

なお、上記契約においては、必ずしも全額が貸出実行されるものではない。

当会社及び一部の子会社は、事業活動の効率的な資金調達を行うため金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結している。2010年 6 月30日現在における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は406,196百万円であり、その大部分は当会社の借入未実行残高である。当会社は、複数の銀行とコミットメントライン契約を結んでおり、対価として手数料を支払っている。契約期間は通常 1 年単位で、期間終了時には契約を更新している。2010年 6 月30日現在のこれらの契約に関する借入未実行残高は、200,000百万円である。その他に当会社は、契約期間が 3 年 2 ヶ月で2013年 5 月を期限としたコミットメントライン契約を複数の金融機関と結んでおり、2010年 6 月30日現在の本契約に関する借入未実行残高は、100,000百万円である。

当会社及び子会社は、一部の製品及びサービスに対する保証を行っており、製品保証引当金を主に過去の保証実績に基づき計上している。前第 1 四半期連結累計期間及び当第 1 四半期連結累計期間における製品保証引当金の変動は、下記のとおりである。

	前第 1 四半期 連結累計期間	当第 1 四半期 連結累計期間
期首残高	60,449	56,957
当期増加額	3,692	3,240
当期使用額	5,957	4,724
為替換算調整額他	1,163	538
期末残高	<u>59,347</u>	<u>54,935</u>

[前へ](#) [次へ](#)

(単位 百万円)

摘 要

2006年6月15日に、中部電力㈱の浜岡原子力発電所5号機は、タービンの損傷により原子炉を停止した。2006年7月5日に、同型のタービンを使用している北陸電力㈱の志賀原子力発電所2号機は、点検のために原子炉を停止して調査した結果、タービンに損傷が確認された。当社は、合理的に見積可能な補修費用を引当計上している。

2008年9月に、中部電力㈱は、当社に対して、浜岡原子力発電所5号機の停止に伴う火力機振替費用等について総額41,800百万円の損害賠償請求の訴えを提起した。2009年5月に、北陸電力㈱は、当社に対して、志賀原子力発電所2号機の停止に伴う火力機振替費用等について総額20,200百万円の損害賠償請求の訴えを提起した。当社は、これらの訴えに対して争っており、当該損害賠償請求に係る引当計上はしていない。但し、上記の事実は、請求額について、将来に亘り一切の支払義務が発生する可能性がないことを示すものではない。

2007年1月に、欧州委員会は、当社及び関連会社に対して、変電設備に用いるガス絶縁開閉装置（GIS）に関する欧州独占禁止法違反を理由とする課徴金の納付を命令した。2007年4月に、当社は、欧州第一審裁判所に対して、課徴金納付命令の取り消しを求めた提訴を行った。現時点においては審理中であるが、当社は、課徴金に対して合理的な見積額を引当計上している。

2006年12月に、当社及び欧州の子会社は、欧州委員会より、日本の子会社は、米国司法省反トラスト局より、液晶ディスプレイに関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。日本の子会社は、米国司法省反トラスト局の調査に関し、2009年6月に罰金を支払った。

2007年6月に、当社は、欧州委員会よりDRAMに関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。2010年5月に、欧州委員会は、当社に対して、独占禁止法違反を理由とする課徴金の納付を命令した。当社は、課徴金に対して合理的な見積額を引当計上している。

2007年11月に、米国の子会社は、米国司法省反トラスト局より、また、アジア及び欧州の子会社は、欧州委員会より、カナダの子会社は、カナダ産業省競争局よりブラウン管に関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。

2009年6月に、日本の子会社は、米国司法省反トラスト局及び欧州委員会より、光ディスクドライブに関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受け、また、韓国の子会社は、シンガポール競争委員会より調査を受けた。

当社並びにこれらの子会社及び関連会社は、上記の独占禁止法違反に関する当局の調査に協力している。調査の結果によっては、金額は不確定であるものの、罰金や課徴金が課される可能性がある。さらに、米国及びカナダにおいて、当社及びこれらのうち一部の会社に対して集団代表訴訟を含む民事訴訟が起こされている。

上記の訴訟等の結果によっては、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があるが、現時点においてその影響額は未確定であり、前述したものを以外は引当計上していない。また、罰金、課徴金または訴訟等に基づく支払額は引当計上した金額と異なる可能性がある。

上記の他、当社及び子会社に対し、いくつかの訴訟が起こされている。当社の経営者は、これらの訴訟から債務の発生があるとしても連結財務諸表に重要な影響を与えないと考えている。

(単位 百万円)

摘 要	2010年 6月30日	2010年 3月31日
注13．事業構造改善費用		
前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における事業構造改善費用の内訳は、下記のとおりである。		
	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間
特別退職金	9,223	131
固定資産処分等損益	10	0
	合計 9,233	合計 131
<p>当会社及び一部の子会社は早期退職優遇制度を実施している。特別退職金は従業員から早期退職の申し入れを受けた時に計上している。前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における特別退職金に係る引当金の推移は、下記のとおりである。なお一部の子会社が実施した事業譲渡に伴う転職等に係る一時給付に関する引当金を含んでいる。</p>		
	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間
期首残高	7,543	8,170
新規計上額	9,223	131
支払額	5,343	3,480
為替換算調整額	47	86
期末残高	11,470	4,735
<p>前第1四半期連結累計期間の事業構造改善費用は、オートモティブシステムセグメントにおける主として自動車市況の大幅な悪化に対応した事業再編を目的とした早期退職優遇制度の実施、及びコンポーネント・デバイスセグメントにおける主として海外のストレージ事業の経営体質の強化等を目的とした早期退職優遇制度の実施によるものである。</p>		
注14．雑収益及び雑損失		
前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における雑収益及び雑損失の主な内訳は、下記のとおりである。		
	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間
有価証券売却等利益	128	70,325
固定資産売却等損益	4,417	1,631
為替差損益	1,589	9,996
<p>当第1四半期連結累計期間における有価証券売却等利益の主な内訳は、(株)IPSアルファテクノロジーの株式の売却によるものである。</p>		
注15．1株当たり株主資本の額	299.86円	287.13円

(単位 百万円)

摘	要	
注16. 1株当たり利益情報		
1株当たり当社に帰属する四半期純利益(損失)及び潜在株式調整後1株当たり当社に帰属する四半期純利益(損失)の計算は、下記のとおりである。		
	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
平均発行済株式数	3,324,116,570株	4,515,831,654株
希薄化効果のある証券		
第8回転換社債型新株予約権付社債	-	315,436,544
潜在株式調整後発行済株式数	<u>3,324,116,570株</u>	<u>4,831,268,198株</u>
当社に帰属する四半期純利益(損失)	82,665	86,058
希薄化効果のある証券		
第8回転換社債型新株予約権付社債	-	17
その他	-	98
潜在株式調整後当社に帰属する四半期純利益(損失)	<u>82,665</u>	<u>85,977</u>
1株当たり利益(損失)		
1株当たり当社に帰属する四半期純利益(損失)	24.87円	19.06円
潜在株式調整後1株当たり当社に帰属する四半期純利益(損失)	24.87円	17.80円
前第1四半期連結累計期間は、潜在株式調整後1株当たり当社に帰属する四半期純損失の計算において、損失を希薄化するため、全ての新株予約権付社債をその計算から除外している。		
なお、潜在株式調整後1株当たり当社に帰属する四半期純利益(損失)の計算において、利益を逆希薄化または損失を希薄化するため、前第1四半期連結累計期間からは全てのストックオプション、当第1四半期連結累計期間からは一部のストックオプションをその計算から除外している。		

[前へ](#) [次へ](#)

(単位 百万円)

摘 要

注17. 金融派生商品とヘッジ活動

・ 全体リスク分析

当会社及び子会社は、主に日本及びアジアを生産拠点としているが、販売先は多岐に亘っており、売上高の約45%は主に米ドル及びユーロ建ての海外市場向けの売上である。このため、当会社及び子会社は、外国為替相場の変動リスクにさらされている。

また、イギリス、米国、シンガポールに存する金融子会社は、長期事業資金を調達するために、主にユーロ市場で変動利付メディアムタームノート（MTN）を発行している。このため、当会社及び子会社は、外国為替相場、金利相場の変動リスクにさらされている。

なお、当会社及び子会社は金融派生商品の契約先の信用リスクにさらされているが、契約先は国際的に認知されたA格以上の金融機関が殆どであり、債務不履行に陥るとは考えていない。また、契約先も多くの金融機関に分散されている。

当会社及び子会社が保有する金融派生商品には、主要格付機関より当会社が投資非適格と判定された場合に契約解除となる信用リスクに関する契約条項を含んでいる商品があるが、重要ではない。

・ リスク管理方針

当会社及び子会社は、為替変動リスクと金利変動リスクの純額を継続的に測定・評価し、また、有効なヘッジ関係を検討することにより、これらのリスクを管理している。

また、金融派生商品は投機目的で保有しないことを基本方針としている。

・ 為替変動リスク管理

当会社及び子会社は、外国為替相場の変動リスクにさらされている資産または負債を保有しており、外国為替相場の変動リスクをヘッジするために、先物為替予約契約あるいは通貨スワップ契約を利用している。

販売及び仕入に係る為替変動リスクについては、毎月通貨毎に将来キャッシュ・フローの純額を決済期日毎に測定し、この一定割合に対して主に先物為替予約契約を締結することにより、外貨建債権債務及び外貨建予定取引から発生する将来キャッシュ・フローを固定化している。先物為替予約の期間は、概ね1年以内である。

また、当会社及び子会社は、外貨建の長期性負債から生じる将来キャッシュ・フローを固定化するために負債元本の償還期限と同じ期限の通貨スワップ契約を締結している。

先物為替予約契約及び通貨スワップ契約とヘッジ対象とのヘッジ関係は高度に有効であり、ヘッジ対象外貨建資産・負債の為替相場の変動の影響を相殺している。

・ 金利変動リスク管理

当会社及び子会社は、主に長期性負債に関連する金利変動リスクにさらされており、この変動の影響を最小化するため、主に金利スワップ契約を締結してキャッシュ・フローの変動を管理している。金利スワップ契約は受取変動・支払固定の契約であり、MTN等の長期性負債の変動金利支払分を受取り、固定金利を支払うことによって、変動金利の長期性負債を固定金利の長期性負債としている。

また、一部の金融子会社は、主に固定金利で資金調達を行い、変動金利での貸付等を行っているため、金利変動リスクにさらされており、この変動の影響を最小化するため、主に金利スワップ契約を締結して公正価値の変動を管理している。金利スワップ契約は受取固定・支払変動の契約であり、MTN等の長期性負債の固定金利支払分を受取り、変動金利を支払うことによって、固定金利の長期性負債を変動金利の長期性負債としている。

金利スワップ契約とヘッジ対象とのヘッジ関係は高度に有効であり、金利変動リスクから生じるキャッシュ・フロー及び公正価値の変動の影響を相殺している。

(単位 百万円)

摘 要
<p>・ 公正価値ヘッジ 既に認識された資産または負債とそれに対する公正価値ヘッジに指定した金融派生商品の公正価値の変動は、発生した会計期間の営業外損益に計上している。公正価値ヘッジとして指定した金融派生商品には、営業活動に関連する先物為替予約契約と、資金調達活動に関連する通貨スワップ契約及び金利スワップ契約がある。</p> <p>・ キャッシュ・フローヘッジ (1) 為替変動リスク 将来の外貨建取引の有効なキャッシュ・フローヘッジとして指定した先物為替予約契約の公正価値の変動は、その他の包括損失累計額の増減として報告している。ヘッジ対象資産・負債に係る為替差損益が計上された時点で、その他の包括損失累計額に認識した金額は、損益に計上している。</p> <p>(2) 金利変動リスク 長期性負債に関連したキャッシュ・フローの変動に対し指定した金利スワップ契約の公正価値の変動は、その他の包括損失累計額の増減として報告している。その他の包括損失累計額は、その後、負債の利息が損益に影響を与える期間に亘って支払利息として処理している。</p>
<p>注18. 信用リスクの集中 当会社及び子会社の取引相手及び取引地域は広範囲に亘っているため、概ね重要な信用リスクの集中は発生していない。</p>

[前へ](#) [次へ](#)

(単位 百万円)

摘 要

注19. 公正価値

当社は、公正価値の測定において、市場で観測可能な指標の利用を、観測不可能な指標の利用に優先している。使用した指標により、測定した公正価値を下記の3つのレベルへ分類している。

レベル1

活発な市場における同一資産及び負債の市場価格

レベル2

活発な市場における類似資産及び負債の市場価格、活発でない市場における同一又は類似の資産及び負債に対する投げ売りでない市場価格、及び主として市場で観測可能な指標によって算出される評価額

レベル3

観測不能な指標によって算出される評価額

有価証券及び投資有価証券

市場価格で公正価値を測定できる有価証券及び投資有価証券は、レベル1に分類される。レベル1の有価証券及び投資有価証券は上場株式、日本国債又は米国債等の負債証券、上場投資信託等の売却可能証券が含まれる。有価証券及び投資有価証券の活発な市場が存在しない場合、類似の有価証券及び投資有価証券の市場価格及び同一又は類似の有価証券及び投資有価証券に対する投げ売りでない市場価格、観測可能な金利及び利回り曲線、クレジット・スプレッド又はデフォルト率を含むその他関連情報によって公正価値を決定している。これらの投資はレベル2に分類される。レベル2の有価証券及び投資有価証券には、短期投資と相対で取引される上場株式、投資信託、相対で取引される負債証券等の売却可能証券が含まれる。稀に有価証券及び投資有価証券の公正価値を測定する為の重要な指標が観測不可能である場合、当社は主に収益アプローチ又は市場アプローチを使用し、金融機関が提供する関連情報を検証する。これらの投資は、レベル3に分類される。レベル3の有価証券及び投資有価証券には、取引が殆ど行われていない劣後債及び仕組債等の売却可能証券が含まれる。

金融派生商品

活発な市場での終値で測定できる金融派生商品は、レベル1に分類される。大部分の金融派生商品は、当社では活発な市場として考えていない相対取引で取引される。投げ売りでない市場価格、活発でない市場での価格、観測可能な金利及び利回り曲線や外国為替及び商品の先物及びスポット価格を用いたモデルに基づき測定される金融派生商品は、レベル2に分類される。レベル2に分類される金融派生商品には、主として金利スワップ、通貨スワップ、外国為替及び商品の先物及びオプション契約が含まれる。稀に金融派生商品の公正価値を測定する為の重要な指標が観測不可能である場合、当社は主に収益アプローチ又は市場アプローチを使用し、金融機関が提供する関連情報を検証する。これらの金融派生商品は、レベル3に分類される。

証券化に関連して留保された劣後の權益

投げ売り価格でない市場での直近の取引価格を含む観測可能な指標で公正価値が決定される場合、レベル2に分類される。重要な指標が観測不能である場合、加重平均契約期間、予想貸倒率及び割引率を含む経済的仮定を基に公正価値を測定しており、レベル3に分類される。

(単位 百万円)

摘 要

2010年6月30日及び2010年3月31日現在の継続的に測定している資産及び負債の公正価値は、以下のとおりである。なお、公正価値をもって貸借対照表計上額としている。

	2010年6月30日			
	期末残高	公正価値の階層毎の残高		
		レベル1	レベル2	レベル3
資産				
有価証券及び投資有価証券				
持分証券	140,755	138,164	2,591	-
公債	43,228	43,207	21	-
社債	39,871	-	6,657	33,214
その他	15,086	5,940	9,146	-
金融派生商品	39,355	-	39,355	-
証券化に関連して留保された劣後の權益	5,653	-	-	5,653
	<u>合計 283,948</u>	<u>合計 187,311</u>	<u>合計 57,770</u>	<u>合計 38,867</u>

負債				
金融派生商品	8,131	-	8,131	-

	2010年3月31日			
	期末残高	公正価値の階層毎の残高		
		レベル1	レベル2	レベル3
資産				
有価証券及び投資有価証券				
持分証券	159,850	156,879	2,971	-
公債	44,156	43,989	167	-
社債	35,359	-	6,426	28,933
その他	14,260	5,903	8,357	-
金融派生商品	26,880	-	26,880	-
証券化に関連して留保された劣後の權益	115,417	-	-	115,417
	<u>合計 395,922</u>	<u>合計 206,771</u>	<u>合計 44,801</u>	<u>合計 144,350</u>

負債				
金融派生商品	15,135	-	15,135	-

前第1四半期連結累計期間において、継続的に測定されるレベル3に含まれる資産及び負債の変動は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間		
	レベル3に含まれる資産の変動		
	証券化に関連して留保された劣後の權益		
	社債	劣後の權益	合計
期首残高	26,532	123,465	149,997
購入・売却・発行・決済	192	782	590
実現損益及び未実現損益			
損益(注)	-	1,311	1,311
その他包括利益(損失)	1,001	766	235
期末残高	<u>27,725</u>	<u>123,228</u>	<u>150,953</u>
期末日時時点で保有する資産に含まれる未実現損益の変動による損益 合計	<u>-</u>	<u>1,282</u>	<u>1,282</u>

(注) 前第1四半期連結累計期間において連結損益計算書に含まれるレベル3資産及び負債の損益は、社債については雑収益又は雑損失に計上され、証券化に関連して留保された劣後の權益については売上高に計上されている。

(単位 百万円)

摘 要

当第1四半期連結累計期間において、継続的に測定されるレベル3に含まれる資産及び負債の変動は、以下のとおりである。

	当第1四半期連結累計期間		
	レベル3に含まれる資産の変動		
	証券化に関連して留保された劣後の權益		合計
	社債		
期首残高	28,933	115,417	144,350
ASC810の改訂規定の適用に基づく証券化事業体の連結に伴う期首影響額(注1)	-	113,651	113,651
購入・売却・発行・決済	2,593	3,887	6,480
実現損益及び未実現損益			
損益(注2)	328	-	328
その他包括利益	1,360	-	1,360
期末残高	33,214	5,653	38,867
期末日時点で保有する資産に含まれる未実現損益の変動による損益 合計	-	-	-

(注1) 証券化事業体の連結に伴い、証券化に関連して留保された劣後の權益が消去されたことによる影響額である。

(注2) 当第1四半期連結累計期間において連結損益計算書に含まれるレベル3資産及び負債の損益は、社債については雑収益又は雑損失に計上され、証券化に関連して留保された劣後の權益については売上高に計上されている。

[前へ](#) [次へ](#)

(単位 百万円)

摘 要

注20. 合併及び買収

当会社の子会社で、建設機械セグメントに属する、日立建機(株)は、2010年3月30日にTelco Construction Equipment Co., Ltd. (Telcon社)の持分を20.0%追加取得することで、Tata Motors Limitedと合意し、同日に20,000,000株を総額23,704百万円で取得した。この結果、日立建機(株)のTelcon社の総株主の議決権に対する所有割合が40.0%から60.0%に増加し、支配を獲得したため、同日(取得日)付けでTelcon社は連結子会社となった。

Telcon社は油圧ショベル、バックホローダ、ホイールローダ等を含む、主要建設機械の生産・販売を行っている。日立建機(株)は、今後飛躍的な市場拡大が期待されるインド市場において、強い主導権を獲得する目的でTelcon社の持分を20.0%追加取得した。

Telcon社の取得の対価、取得した資産及び引継いだ負債の取得日において認識した価額並びに取得日におけるTelcon社の非支配持分の公正価値の要約(暫定的金額の調整後)は、下記のとおりである。

流動資産	29,741
固定資産(無形資産を除く)	16,912
無形資産(のれんを除く)	37,370
のれん(損金非算入)	32,981
合計	<u>117,004</u>
流動負債	35,105
固定負債	14,095
合計	<u>49,200</u>
以前に取得した株主資本の持分の公正価値	22,050
支払対価	23,704
非支配持分の公正価値	22,050
合計	<u>67,804</u>

取得した償却無形資産は、主に顧客契約及び顧客関係の27,931百万円である。

取得した非償却無形資産は、ブランドの9,439百万円である。

当第1四半期連結累計期間に資産及び負債の公正価値評価が終了したため、取得日における暫定的金額は遡及的に修正している。その結果、前連結会計年度末の連結貸借対照表において、その他の無形資産が37,370百万円増加し、のれんが24,668百万円減少している。また、関連する繰延税金負債を計上したことにより、その他の負債が12,702百万円増加している。

[前へ](#) [次へ](#)

(単位 百万円)

摘 要

注21. セグメント情報

事業セグメントは、独立した財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績の検討のため、定期的に評価を行う対象とする、当会社の構成単位である。以下に記載する報告セグメントに関する情報においては、当会社の財政状態及び経営成績の適切な理解に資するために、一部の報告セグメントには複数の事業セグメントを集約している。

当社は報告セグメントを、主に市場、製品及びサービスの性質を総合的に勘案し、下記11区分に系列化している。それぞれの報告セグメントに含まれる主な製品・サービスは下記のとおりである。

- (1) 情報・通信システム
システムインテグレーション、アウトソーシング、ソフトウェア、ディスクアレイ装置、サーバ、汎用コンピュータ、通信機器、ATM(現金自動取引装置)
- (2) 電力システム
火力発電システム、原子力発電システム、水力発電システム、風力発電システム
- (3) 社会・産業システム
産業用機器・プラント、エレベーター、エスカレーター、鉄道車両・システム
- (4) 電子装置・システム
半導体・液晶関連製造装置、計測・分析装置、医療機器、電動工具、電子部品加工装置
- (5) 建設機械
油圧ショベル、ホイールローダ、鉱山用ダンプトラック
- (6) 高機能材料
電線・ケーブル、伸銅品、半導体・ディスプレイ用材料、配線板・関連材料、高級特殊鋼、磁性材料・部品、高級鋳物部品
- (7) オートモティブシステム
エンジンマネジメントシステム、エレクトリックパワートレインシステム、走行制御システム、車載情報システム
- (8) コンポーネント・デバイス
ハードディスクドライブ、液晶ディスプレイ、情報記録媒体、電池
- (9) デジタルメディア・民生機器
光ディスクドライブ、薄型テレビ、液晶プロジェクター、携帯電話、ルームエアコン、冷蔵庫、洗濯機、業務用空調機器
- (10) 金融サービス
リース、ローン
- (11) その他
システム物流、不動産の管理・売買・賃貸、生命・損害保険代理業、その他

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間におけるセグメント情報は下記のとおりである。

外部顧客に対する売上高

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間
情報・通信システム	320,083	309,290
電力システム	155,027	162,994
社会・産業システム	200,581	183,586
電子装置・システム	174,305	217,779
建設機械	126,947	161,179
高機能材料	256,507	326,802
オートモティブシステム	126,553	174,876
コンポーネント・デバイス	154,379	185,377
デジタルメディア・民生機器	196,367	240,510
金融サービス	78,245	82,293
その他	101,936	107,661
小計	1,890,930	2,152,347
全社	1,971	219
合計	1,892,901	2,152,566

(単位 百万円)

摘	要		
セグメント間の内部売上高			
		前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間
情報・通信システム		39,557	39,686
電力システム		14,322	14,824
社会・産業システム		46,241	48,020
電子装置・システム		29,954	32,491
建設機械		985	847
高機能材料		16,882	18,719
オートモティブシステム		1,020	902
コンポーネント・デバイス		13,039	16,573
デジタルメディア・民生機器		15,809	16,183
金融サービス		11,864	11,942
その他		74,596	72,260
小計		264,269	272,447
消去及び全社		264,269	272,447
合計		-	-
売上高合計			
		前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間
情報・通信システム		359,640	348,976
電力システム		169,349	177,818
社会・産業システム		246,822	231,606
電子装置・システム		204,259	250,270
建設機械		127,932	162,026
高機能材料		273,389	345,521
オートモティブシステム		127,573	175,778
コンポーネント・デバイス		167,418	201,950
デジタルメディア・民生機器		212,176	256,693
金融サービス		90,109	94,235
その他		176,532	179,921
小計		2,155,199	2,424,794
消去及び全社		262,298	272,228
合計		1,892,901	2,152,566

(単位 百万円)

摘 要	前第1四半 期連結累計 期間	当第1四半 期連結累計 期間
セグメント損益		
情報・通信システム	5,297	184
電力システム	1,480	4,639
社会・産業システム	3,875	2,528
電子装置・システム	11,810	5,391
建設機械	1,652	6,940
高機能材料	3,245	26,208
オートモティブシステム	13,082	4,257
コンポーネント・デバイス	10,219	16,799
デジタルメディア・民生機器	13,533	7,114
金融サービス	2,095	5,153
その他	1,922	6,002
小計	46,622	85,215
消去及び全社	3,974	3,260
合計	50,596	88,475
長期性資産の減損	470	102
事業構造改善費用	9,233	131
受取利息	2,694	3,171
受取配当金	2,858	2,210
持分変動利益	183	-
雑収益	1,717	71,956
支払利息	7,034	6,306
雑損失	4,505	10,237
持分法損失	16,442	4,752
税引前四半期純利益（損失）	80,828	144,284
<p>セグメント間取引は独立企業間価格で行っている。「全社」には先端研究開発費等の配賦不能な費用が含まれている。</p> <p>金融サービスセグメントの2010年6月30日及び2010年3月31日現在の総資産は、それぞれ2,313,982百万円及び1,789,409百万円であり、ASC810の改訂規定の適用に基づき証券化事業体が連結されたことにより増加している。</p>		

[前へ](#)

2【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2010年8月11日

株式会社 日立製作所
執行役社長 中西宏明 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 寿史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻 幸一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大内田 敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日立製作所の2009年4月1日から2010年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2009年4月1日から2009年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2009年4月1日から2009年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記1．参照）に準拠して、株式会社日立製作所及び連結子会社の2009年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表注記1．（1）に記載されているとおり、会社はセグメント情報について米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書280「セグメント報告」（旧米国財務会計基準審議会基準書第131号「企業のセグメント及び関連情報の開示」）を遡及適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2010年8月11日

株式会社 日立製作所
執行役社長 中西宏明 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 寿史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻 幸一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大内田 敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日立製作所の2010年4月1日から2011年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2010年4月1日から2010年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2010年4月1日から2010年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記1．参照）に準拠して、株式会社日立製作所及び連結子会社の2010年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表注記1．（3）「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結累計期間の期首より米国財務会計基準審議会の会計基準更新情報2009-16「金融資産の譲渡に関する会計」により改訂された会計基準編纂書860「譲渡及びサービス業務」の規定及び会計基準更新情報2009-17「変動持分事業体に關与する企業の財務報告の改善」により改訂された会計基準編纂書810「連結」の規定を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当会社が別途保管しております。